

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育行政にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。また、この度の新型コロナウイルス感染症の防止対策として、各ご家庭におかれましても、マスクの着用や登校前の健康チェックなど学校での感染対策を実施していただき、ありがとうございます。

しかしながら、5月23日以降、本市の新型コロナウイルス感染症の感染状況は拡大傾向にあり、加えて学校職員への感染が見られるなど、今後一層の予防対策が求められています。

そこで、児童生徒の登校等については、以下のとおり、お願いします。

① 同居家族に発熱した者がいるが、子どもが登校している。

→ 「同居している家族に発熱した者がいる場合、登校させない」

(欠席扱いにはなりません。)

**※教職員についても、家族に発熱がした者がいる場合、出勤しません。**

② 仲の良い大人同士の会食により、帰宅後、保護者から子どもへ感染した例がある。

→ **「不要不急の外出は控える、大人数での飲食は控える」**

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制していくためには、保護者の皆様をはじめ、市民一人一人のご協力が必要です。どうぞご協力のほどよろしくお願いします。